

10連休に満期日等が到来するお取引の休日調整の取扱いについて

日頃よりあおぞら銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

2019年5月1日（水）の改元、同日を祝日とする4月27日（土）から5月6日（月）の10連休に満期日等が到来するお取引の休日調整の取扱いについて、下記の通りご案内いたします。

ご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

項番	お取引区分	休日調整の取扱い
1	あおぞらダイレクト定期預金 あおぞらネット定期預金 あおぞらマイル付定期預金	預入日にかかわらず左記定期預金のすべてについて、満期日の休日調整は行わず、当初の満期日のままととなります。 なお、2016年5月2日(当行の勘定系システム更改日)以前にお預け入れいただいた左記定期預金についても、同様です。この取扱いに対応する規定は2019年4月15日を実施日とした改定を行い別途ホームページにてお知らせします。
2	上記以外のお取引	各種契約書の条文や規定等の定めに基づき、休日調整を実施させていただきます。 休日調整により、権利行使判定日、満期日、受渡日等の日付が変更となり、お客さまが予定されていた利息・保証料等と金額が異なる場合がございます。

<「天皇の即位の日」の祝日化に伴い10連休となる期間>

日	月	火	水	木	金	土
4/21	4/22	4/23	4/24	4/25	4/26	4/27
4/28	4/29	4/30	5/1	5/2	5/3	5/4
5/5	5/6	5/7	5/8	5/9	5/10	5/11

以上